

# 史料館報

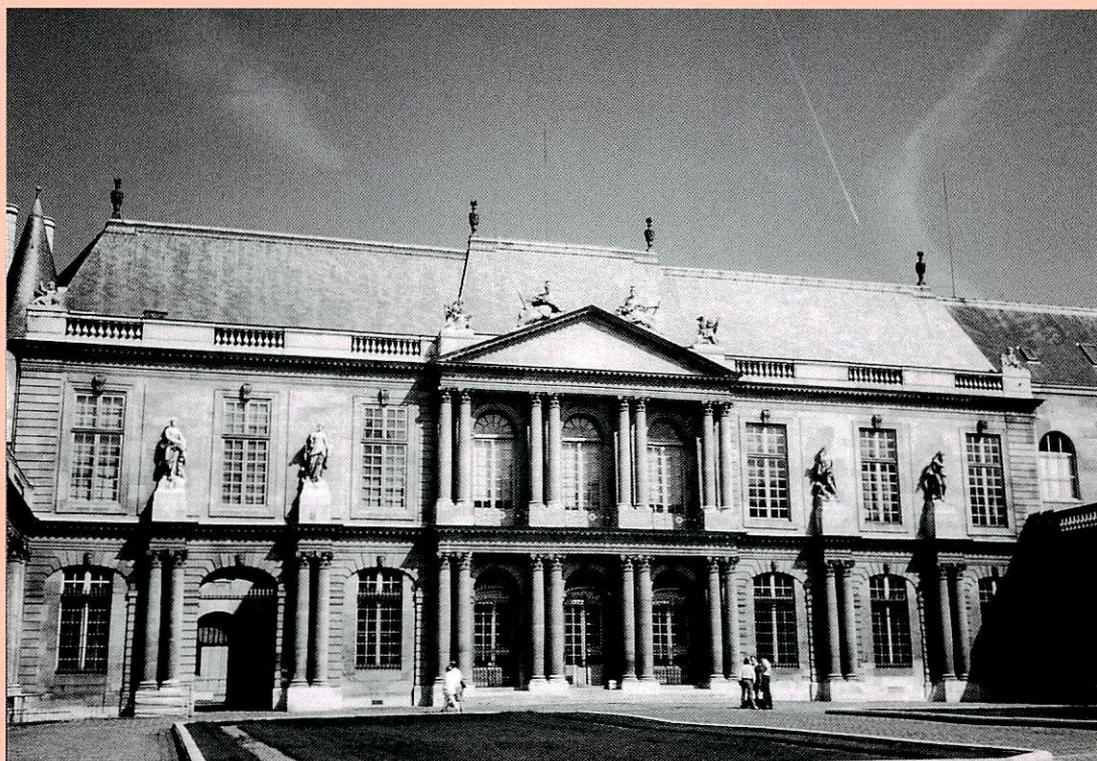
No. 78

2003年3月

Newsletter of the Department of Historical Documents

The National Institute of Japanese Literature

No.78



フランス国立文書館（アルシーヴ・ナショナル）

フランス国立文書館は世界初の近代的文書館として1790年に設立された。写真は、1988年にフランス国立文書館閲覧センター（CARAN）が完成するまで閲覧施設となっていた旧館。

## 目次

### 〔メッセージ〕

文書史料学の新天地へ 樺山 紘一…………… 2

「アーカイブズ研究センター」構想について 鈴江 英一…………… 5

### 〔アーカイブズノート〕

渋沢敬三が描いた日本実業史博物館 五十嵐 卓…………… 7

—その設立目的を中心に—

「情報社会とArchives」シンポジウムを通して 八重樫純樹…………… 9

松江市三谷家文書第1回全体概要調査報告 安藤 正人…………… 11

### 〔アーカイブズ批評〕

目録批評 史料館編『尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録

（その1）・（その2）、史料館編『尾張国海西郡森津新田武田家文書目録』

神谷 智…………… 12

〔アーカイブズカレッジ・レポート一覧〕…………… 14

〔史料館の動き〕…………… 15

国文学研究資料館

## 史料館

## 文書史料学の新地平へ

樺山 紘一

### 1. 文書史料学の誕生

ヨーロッパにおける史料研究は、17世紀になって急速に進展した。その背景には、いくつかの社会現実上の経緯があった。カトリック教会内にあつては、イエズス会とベネディクト系修道会とのあいだで、熾烈な勢力争いがつづき、中世起源の修道院文書にかんする真偽論争がおこった。ベネディクト系サン・モール会に属する古文書学者ジャン・マビヨンは、焦点となったパリのサン・ドニ修道院文書の分析をとおして、文書史料一般にかんする明晰な処理法を開発した。使用・記述される言語の様態、書体や書記法、文書の素材など、広範な視角から史料分析が可能であり、その結果として真偽の決定ばかりか、内容にかんする多様な情報がえられることが、認識された。

その17世紀はまた、ヨーロッパにあつては、世俗社会でも、文書のありようが関心の対象となる時代だった。三十年戦争をはじめとする戦乱が頻発し、身分秩序や領地所有における混乱や変動がおこった。そこでは、王室や貴族・領主たちが、自己の財産と身分の正統性を証明するために、きそって保持する文書の整理や検証をこころみだ。文書にたいする需要が増大し、ときには捏造をもふくめて、さまざまな事象があらわれた。貴族たちは、専門の技術をもつ文書官を擁して、身分や財産の保全をはかった。

史料研究は、こうして社会と政治のな

かで、現実の必要に対応しつつ、展開していったことになる。だがマビヨンの事例にもみえたとおり、実益の実現は、結果として学術上の確立をうながした。集積された文書類は、担当者たちの知的モチベーションを刺激し、学術としての体系性を指向するようになる。ときあたかも、デカルトからニュートンにいたる理性と啓蒙が、科学の名のもとに確立しはじめており、文書にかかわる学知も、その一環をなしたといえる。

こうして、さまざまな文書類、とりわけ蓄積されつづけた過去の文書群が、総体として分析の対象とされ、たんなる現実利益をこえた歴史研究との接合が意識されるようになる。もともと、古文書の学の成立とはべつに、歴史の叙述はおこなわれてきた。しかし、文書という史料との関連は、一般には希薄であり、むしろ年代記などの記述史料に依存するのが、ふつうであった。文書史料の学の成立は、学としての歴史の形成に、きわめて重要な寄与をはたしうようになろう。それを歴史学の「補助学」とみるのは、いうまでもなく歴史学のがわからみだた形容であるが、それ自体の完結性は、時とともに増大していった。

### 2. 近代世界での展開

19世紀の近代世界にあつて、文書史料学は大幅な進展をみる。とりわけ、イギリスやフランスなどでは、すでに前世紀

から国家行政のなかで文書史料を適正な方法で、収集し整理して管理する慣習がうまれていた。イギリスでは、行政の一環として、1838年に中央公文書館（パブリック・レコード・オフィス）が設立され、重要な文書が一括して収納されるようになった。フランスでは、革命以後、旧制度下の文書の継承と整理がこころみられて、国立文書館（アルシーヴ・ナショナル）がもうけられた。その設立意図は、あくまでも文書行政の合理化にあつたとしても、同時に歴史学上の意味をもつ古文書もまた、おなじカテゴリーのなかで整理の対象とされた。

フランスにあつてはさらに、継承された文書の研究を目的として、古文書学校（エコール・デ・シャルト）がもうけられ、最高度の水準をたもつ研究と教育とが実施されるようになった。国立文書館とあいまって、制度上の整備は、急速に実現した。歴史補助学としての文書史料学の成熟は、こうした条件のなかで進行したのである。

19世紀には、さらに諸国にあつて、歴史史料の編纂と刊行とが、大規模におこなわれた。叙述史料と文書史料の両者にまたがって、厳密な校訂をほどこした史料集がおおやけにされたのである。『イギリス議会史料集』『フランス未刊行史料集成』などが、いずれも国家的な事業としてとりくまれ、広く閲読が可能となった。国家統一にさきだつて、ドイツとイタリアにあつても、国民的な規模での史料集成がこころみられた。『中世イタリア史料集成（モヌメンタ・レルム・イタリクム）』や『ドイツ史料集成（モヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ、MGH）』などである。現在にいたるまで、

利用と改訂とがつづけられる史料集成が、文書史科学の発展にはかりしれぬ推進力をあたえた。日本の東京大学史料編纂所が、1901（明治34）年『大日本史料』の刊行を開始したのも、この動向をうけてのことである。

こうした事情にあわせて、近代国家行政におけるあらたな動向が顕在化した。現実の行政過程において作成される無数の公的文書は、行政の公正をはかるために、整理と公開とが必須だと理解からである。19世紀にあっては、とりわけ、新生のアメリカ合衆国をはじめ、近代民主主義を指向した国家にあって、行政公文書の保管が民主政の基礎をなすものと考えられた。そこでは、古文書の整理とはべつに、行政文書学という専門領域が成立することになった。

こうした政治文化をじゅうぶんに体现することのなかった日本にあっては、公文書はもっぱら行政官庁の業務達成を目的として集積されたため、欧米におけるような公文書館の設立やそのための専門知識・技術の形成は、おくれることになった。国立公文書館が、自立した機関となり、整理・管理と公開をおこなうようになるのは、はるかそのちの1971年のことであった。

この間に、歴史学にあっても、遠い過去の古文書だけに注意がむけられるばかりではなく、同時代史としての現代史が、ようやく平等な市民権をもつようになっていった。意外というべきであろうが、いわゆる現代史が学術としての歴史学において、確立した地位をうるのは、20世紀の後半になってのことである。たとえば、明治維新や明治国家の建設などの歴史学上の主題は、太平洋戦争ののちに、

ようやく講壇と研究サークルのなかに登場した。

こうした現代史学は、たちどころに史料のありかたに問題をなげかけた。ここでは、従来にあって実施されてきた文書史科学とは、かなりこととなった手法や習練を必要としたからである。公文書館の設立にくわえて、専門学としての史料学に、あらたな組織や技術の導入を要請するようになった。

### 3. あらたな状況

20世紀の後半になって、文書史科学をとりまく状況は、さらにいくつもの変化をこうむっている。17世紀以来、成熟をくわえてきたこの学知は、基本的には公文書を対象として、成熟してきた。19世紀以降の近代国家が、その基礎としての公文書収集と整理とを、重要な課題としてかかげたからには、当然の理であったろう。国家行政にかかわる文書をはじめとして、権力と臣民（国民）との政治的關係、あるいは立法にかかわる法令・政令など、そして司法上の裁判記録など、いずれも極度に政治的性格をもつ文書が、中心をしめてきた。このことは、近世・中世といった過去についても、さしとおおきな差異はない。

これにたいして、私文書はその存在意義を軽視されはしないまでも、従属的な地位におかれがちであった。私人からみた場合の、公的機関とのあいだの關係を指示する文書はまだしも、私人と私人のあいだに成立する文書については、視野からはずされかねない。それらは、公的施設によって収集されにくかったこともあり、また国家政治の動向にたいして密接な関連が希薄であるという事情もあろ

う。たとえば、産業・商業上の団体・企業が作成した大量の文書類は、かりに公的な文書館に収集されていたにせよ、しばしば二次的な扱いをうけてきた。しかしながら、現今の歴史学にあっては、こうした私文書こそ、歴史社会の現実を的確に表現する史料であると認識されている。つまり、公文書に相対的な優位をあたえたきた文書史科学には、転換がもとめられるようになった。

20世紀後半以降の歴史学にあっては、さらに大きな変化がおこっている。それは、これまで史料として認識されてきたものの範囲が、急速に拡大しつつあるからである。文書として文字によって記録された証拠は、歴史学にとって重要な部分をしめるとはいえ、文書という形態をとらない学術資料もまた、研究にあって軽視できない情報を提供する。たとえば、まざざまな画像資料は、歴史的過去を再現するための証拠として、きわめて濃厚な内容をともなっている。日本についていえば、絵巻や錦絵などの絵図、地図や概念図など、ほとんど枚挙のいとまがない。このことは、ヨーロッパ史にあっても、同然である。

とりわけ、現代の歴史学にあつていわゆる社会史的な視点が強調されるようになると、日常的、民俗的な生活様態を图示する画像資料への依拠が、ますます必要とされるようになった。この変化は、人間と人間のあいだの公的關係から、その私的關係への関心の移行とも、密接な関連があろう。ここでは、文字によって表示されるような公式な關係よりも、ことによるとモノを媒介とし、画像によって表示されるような關係のほうが、切実な説得力をもつかもしれないのである。

こうした事情もふくめて、現在の歴史学にあつては、公文書のもつ意義を否定しないまでも、より広範な歴史学上の史料の採用に、関心がたかまってきている。あえていえば、制度的に整備された文書館が保有する資料だけではなく、博物館や美術館が文化遺産一般として収蔵する資料もまた、視野にはいつてきたのである。これにくわえて、本来からいえば、印刷刊行物のみを所蔵する図書館についても、多様な資料がこれに随伴して、所蔵されていることが指摘される。つまり、これら多様な機関・施設にとっては、歴史学にとってますます相互関連と連携の必要が増大してきている。

#### 4. 総合ドキュメント学への寄与

以上にみてきたような変化は、現在もたえることなく進行している。狭義における文書史料学は、一見すると、歴史学にとっての重要性を減退させているかにも思える。しかしながら、史料という広大な母体は、本来からして、狭義の公的文献記述文書に限定されていたわけではない。学術上の純化を目的として、いったんは対象を限定する必要にせまられたかもしれないが、20世紀の進行とともに、史料にたいするイメージは大きな変換をたどってきている。

文書史料は、かつては歴史学との緊密な関係のゆえに、もっぱらその記述内容の正確な復元をめざして、学術上の方法によって精査された。その究極のかたちは、周到な史料集の刊行とみなされた。けれども、文書史料の分析は、その内容（コンテンツ）だけにむけられるものではあるまい。その形態的要素、つまり字体系やレイアウトをはじめ、書記資料とし

ての形質にまで、およびうるものである。しかも、史料の伝来の系譜もまた、重要な要素である。これらの多様な視点をふくむものとして、広義における書記史料としてあつかわれる。

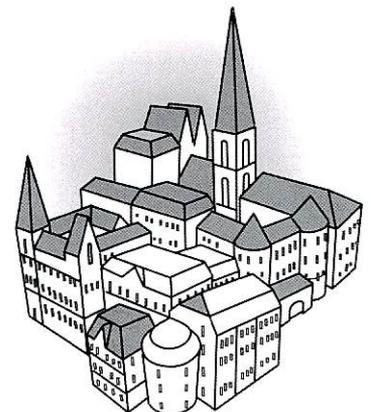
くわえて、史料に随伴する画像的要素にかんしていえば、その表示内容（コンテンツ）にあわせて、描写様式や文字・図像の併置形式にいたるまで、考慮にいれることが必須である。従来にあつて注目されてきた絵巻や錦絵など、美術的な価値がきわだつ画像資料だけにかぎられるものではない。たとえば、歴史上に出現した暦や商業カタログ、パンフレット・ビラ、ポスターなど、公共空間にむけられた文字・画像資料などは、歴史学にとってきわめて有効な材料である。これらは、ひとしく画像史料として整理され、解析されるであろう。

書記史料と画像史料とは、史料の総体のうちでは、もっとも重要な部分を構成するが、なおも、生活資料や建造物など、モノとしての形態をとる資料群もまた、それに参画するはずである。

あえていえば、人間活動のすべては、過去と現在とをとわず、なんらかのかたちでドキュメントとして記録される。歴史学をふくむ社会や文化を標的とする学術は、そのドキュメントを手掛かりとして、分析をおこなってきた。文書史料学は、そのうちでも、もっとも長く厚い履歴をふんできている。ドキュメントの集積と分析への経験を基盤として、諸学におけるドキュメント処理法の確立のために、おおきな貢献をはたしうる立場にある。人文・社会科学における総合ドキュメント学の形成のために、賢明な戦略を構想することは、文書史料学の責務とい

ってもよからう。

ひるがえって見れば、日本における文書史料学研究およびアーカイブズ施設の現状は、けっして満足のゆくものではない。けれども、総合ドキュメント学の確立をめざしての認識は、歴史学をはじめとする日本の人文系諸学のあいだで、確実にたかまっている。連携協力についての条件は、整いつつあるのではあるまいか。そのための中核的推進者として、国文学研究資料館史料館には、大きな期待がよせられる。



## 「アーカイブズ研究センター」構想について

史料館長 鈴江 英一

### 1. 続「史料館目下の状況」

前号の『史料館報』77号で、私は史料館の目下の状況に触れ、周囲の組織のあり方が変わっていく渦中にあることを述べました。また「この館報77号をお届けする頃には、ここに書いていないことが起こっているかもしれません。」とも書きました。実はこの号でも同じように、史料館の今後のあり方は、なお流動的な中にあります。

日々新しい状況が生まれ、そのつど史料館が決断する場面が続いています。ここでは、2004年度をめざして「国立大学法人」として準備がなされつつある「人間文化研究機構」（国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館の5機関で構成）に向けて、史料館の置かれている状況、またこの独法化を機会に史料館が提唱した「アーカイブズ研究センター」（仮称）構想の現況について報告します。その上で、今後の方向について史料館が考えていることを述べたいと思います。

### 2. 独法化問題の中で

独法化問題のなかで最初に起こってきたのが、2001年秋以来、国文研と国立歴史民俗博物館（以下、「歴博」）との組織統合の問題でした。独法化の下での国立大学・大学共同利用機関改編を促進するという動きの中で、古典籍の資料館と歴史・考古・民俗の博物館とを一つの組織

にしようとするものでアーカイブズの史料館もこの中に含まれることとなります。史料館としては、博物館・図書館・文書館という3つの機能がいずれも生かされるべきであるという見地から、各館がそれぞれ共通して「資料」を扱う機関となることを提唱しました。すなわち資料を総合的に扱う研究組織「新しい人文資料学の総合研究センター」の設置です。

国文研・歴博統合問題は、2002年に入ると設置場所（国文研移転予定の東京都立川市か、歴博所在地の千葉県佐倉市か）が、重要な議題となりました。これを検討した第三者機関が5月22日付けでまとめた裁定は、両館の立地の重要性を認め、設置場所については、大学共同利用機関全体の機構形成のなかで検討していくというものでした。すでにこのころ大学共同利用機関の法人化全体の行方がいよいよさしせまった課題となってきました。

2002年度には、一転して独法化への動きが加速し、16の大学共同利用機関が4機構、すなわち人間文化研究機構のほか、自然科学研究機構、複合領域研究機構、高エネルギー加速器研究機構に集約されます。この場合、国文研の附属施設である史料館の帰趨が問題となります。

現在、史料館のような研究所附属施設は、文部科学省令で位置づけられていますが、独法化後は省令には位置づけられなくなり法的な根拠を失うこととなります。また小規模の研究所を統合する動き

のなかで、存続が危ぶまれるといわれてきました。これは一史料館の存続に止まらず、これまで担ってきたアーカイブズとしての機能とアーカイブズ（記録史料）学研究、そしてアーキビスト教育が今後どのようになるか、私たちはわが国のアーカイブズ全体にとって深刻な事態と受け止めました。それが77号「史料館がめざすもの」で私が述べたときの「目下の状況」でした。

### 3. アーカイブズ研究センターの構想

国文研・歴博統合問題が後景に退いたあと、2002年6～7月、国文研では全館的に業務の現状を点検し将来像を描く作業が進められました。とくに同年夏以降、独法化を視野に置いた国文研改組に向けた検討がなされ、史料館も将来像を描く必要に迫られました。

史料館としては、国文研の一部として存続する、他の大学・機関と合併するなどさまざまな選択肢を考えることができました。しかし、史料館がもっとも望んでおり、また望まれていることは何か、この際、それを鮮明にすべきではないかという意見が史料館の内外から出てきました。人間文化研究機構に直轄する「アーカイブズ研究センター」（仮称）設置の提唱は、その「何か」でした。

当時、文部科学省が準備していた「国立大学法」の検討案によると、大学共同利用機関法人は、「研究所その他研究に必要な施設を設置すること。」とあります。人間文化研究機構は、前述の5機関（研究所）で構成されますが、そのほかにも「研究に必要な施設」を作り得るということです。5機関とは別に機構直轄のセンターがあり得るわけです。

アーカイブズ研究センターの設置は、

機構に直轄し、各研究所横断的に機能するアーカイブズの研究センターという構想です。これを人間文化研究機構を準備している5機関の所長懇談会に「独立法人化にともなう史料館の取り扱いについて(要望)」(9月30日付け)として提案しました。センターが担うのは、次の5つの機能です。

#### 1) 全国的アーカイブズとしての役割の増大

史料館が所蔵する50万点の近世・近代のほか、今後、国が保存の責任を負わなければならないことが起こる、とくに現代の民間史料やデジタル情報を含む各分野の現代記録について史料館の機能を拡充して保存する。これによって自然科学を含む学術研究全体に対しても貢献する。

#### 2) 「文化創造立国」を支えるアーカイブズ学研究拠点の整備

古文書から現代の電子文書まで、文化資源として重要な記録に関する研究(アーカイブズ学)の拠点として史料館を整備し、これらの研究の国内また国際的な交流に貢献する。これがわが国がめざそうとする「文化創造立国」を支える。

#### 3) 国際アーカイブズ情報センターの必要性

国内外の記録史料及びアーカイブズ学の情報発信機能を拡充し、国内外の研究機関・研究者との情報交換とネットワーク化に寄与し、文化情報資源の国内的・国際的共有化をサポートする。

#### 4) アーキビスト教育の重要性

21世紀情報社会のなかで、「文化創造立国」の担い手となる、アーカイブズの専門職(アーキビスト)教育を行う。今後、大学院との連携を深めるとともに、これまで開催してきた「アーカイブズ・

カレッジ」を拡充し、アーキビストとなる人材の育成に貢献する。

#### 5) 人間文化研究機構にとっての役割

研究機構の各研究機関が行う研究資料・運営記録等の収集・作成・保存・活用について、各研究機関の活動を支援し、機構全体、各研究機関の新たな研究活動の展開に寄与する。

要望書では、このほかアーカイブズの問題がわが国の学術情報・文化政策全体に関わる長期的な問題であるので、直轄センター設置後も、その将来の組織と機能のあり方については固定的に考えるのではなく、学術文化関係者などによる協議機関を設けて広範な観点から改めて検討を行うことをも要望しました。

#### 4. アーカイブズ研究センター構想の反応

史料館では、この構想を5機関所長懇談会に要望するだけでなく、翌10月、諸学会、文書館団体、研究者、関係者に広く伝え理解を求めることにしました。この反響は、諸学会から5機関の所長、文部科学大臣への要望声明となり、また「国立史料館を支援する会」による電子メールなどを通じての署名となりました。学会の声明は、私たちが知る限りでも、歴史学研究会、日本史研究会、地方史研究協議会、企業史料協議会、日本歴史学協会、朝鮮史研究会、東アジア近代史学会の7学会に及んでいます。いずれも史料館がこれまで担ってきた機能、掲げてきたアーカイブズ研究、アーキビスト養成の充実発展を要請するもので、アーカイブズ研究センター実現の支持も多数寄せられました。

5機関所長懇談会では、史料館の要望に対して、10月23日の会議で平成16年度

発足を控えた独立化検討の中で、新しい組織は拙速に検討することは出来ないの、史料館提案の機構本部直轄アーカイブズ研究センター設置は、今は取り上げない、史料館の問題を含めて人間文化研究機構の組織は今後考えていく、としました。また、このような問題について、人間文化研究機構としては未来永劫、今の枠のなかで行くと考えずに、各研究所の自立性を尊重しながら、一緒にやる中で、新しい組織ができてほしいと考えている、という趣旨の懇談会座長の発言でこの議題が締めくくられています。史料館では再度、12月18日、早期に検討再開を所長懇談会に要望しました。

史料館の提案はすぐには稔りませんが、この反響は決して小さなものではなかったと思っています。各方面にアーカイブズ研究の種をまくことが出来、これまで個々に取り組まれていたアーカイブズ問題の動きを繋ぐことが出来たと思っています。なによりこれを支援してくださった学会、関係の皆様には、感謝を申し上げなければなりません。史料館員一同より厚くお礼を申し上げます。

史料館の今後は、文部科学省、人間文化研究機構、国文研でさまざまな選択肢が検討されていくこととなります。そのなかでも、アーカイブズ研究センターは、引き続き史料館の課題です。当面、史料館が国文研の一角に位置を占めるとしても、将来の目標がアーカイブズ研究センターとしての自立にあります。史料館は時代によって“変化”を選択することになるかもしれませんが、わが国のアーカイブズ(記録史料)研究の基礎を担い発展させることは、堅持すべき史料館の存在意義であると考えています。

## 渋沢敬三が描いた日本実業史博物館

—その設立目的を中心に—

渋沢史料館学芸員 五十嵐 卓

筆者が勤務する渋沢史料館（東京都北区の飛鳥山公園内に所在）は、明治・大正・昭和初期にかけて、日本の近代経済社会の建設に尽力した渋沢栄一（1840—1931）を記念する登録博物館である。正式名称は渋沢青淵記念財団竜門社付属渋沢史料館。当財団は明治19(1886)年に設立され、渋沢栄一が昭和6(1931)年11月11日に死去した後、遺言によって渋沢栄一郎の寄贈を受けた。現在の飛鳥山公園内にある、約8470坪ほどの敷地及び建物、当時の助竜門社に寄贈された。

昭和12(1937)年5月、助竜門社は、旧渋沢栄一郎の利用に関する委員会を設置し、渋沢子爵家を栄一より継承した嫡孫の渋沢敬三ら9名に委員を委嘱する（当時、敬三は助竜門社の評議員）。そして、この委員会は答申を提出し、同年7月15日に財団の理事会・評議員会において、「渋沢青淵翁記念実業博物館」の建設が決議される。この決議された計画案は、渋沢敬三の提案をベースにしたものであった。

本稿では、現在、国文学研究資料館史料館が所蔵する「日本実業史博物館準備室旧蔵資料」に関して、国文学研究資料館史料館の前身である文部省史料館設立の提唱者でもあった渋沢敬三（1896—1963）の構想、特に設立の目的について、その概要を述べたい。

渋沢史料館が所蔵する日本実業史博物

館関係資料のなかに、昭和12(1937)年執筆の「ひとつの提案」と題する渋沢敬三の草稿がある。渋沢敬三の雅号「祭魚洞」の名称が記された用箋26枚に、博物館の設立目的・組織・展示構成・建設規模・予算・資料収集方法・展示原則・展示案が認められた草稿である。この「ひとつの提案」は、助竜門社より旧渋沢栄一郎の利用に関する委員に委嘱された折の草稿であり、やがて、おおむねこの提案に沿って旧渋沢栄一郎の利用に関する委員会から助竜門社に提出された計画案であった。

渋沢敬三は、この「ひとつの提案」のなかで、「近世経済史博物館」という名称を使用しながら博物館設立構想を展開する。

第一に「博物館は一国一民族の教養を示す度合いとなるもの」と断言し、第二に個人の邸宅を公共施設に変更して使用する際の博物館の意義を説く。人々の関心を引き付ける施設、というほどの意味での「社会公共的アトラクション」としての博物館と位置付ける。

第三に「近世経済史博物館」設立の重要性を語る。すなわち、それまでの日本には「日本民族の基礎文化」を示す博物館がほとんど見当たらないとした上で、次のように述べる。

我国民を大別して、政治を担当する者は所謂貴族や政治家でありませう。国を守る事を担当する者は武士階級即ち

軍人であります。我民族の營養を担当する者は農民並に漁民であります。交易産業を担当する者は我々経済人であり夫々特殊な文化を形成して居りますが、この内特に最も重要なのは我国民中最多数を占める常民の基礎文化で、この意味に於きます日本民族博物館の建設は緊急事として最近我々が熱心に希望且つ企図してゐますが未だその実現の運びにまでは至らないのであります。

ここに言う「日本民族博物館」とは、昭和10(1935)年に渋沢敬三らを中心に計画された助日本民族博物館であり、昭和14(1939)年に東京・保谷に開館した日本民族学会附属民族学博物館のことを述べている（その経緯については、宇野文男「国立民族学博物館と渋沢敬三」〈近藤雅樹編『図説大正昭和くらしの博物誌 民俗学の父・渋沢敬三とアチック・ミュージアム』、河出書房新社、2001年〉参照）。

この内経済に関する部門を引き離した、殊に幕末から明治にかけての我々国民にとつて最も異常なる画期的な変化を如実に示すべき博物館は未だ何処にも企画されてゐないのであります。近世以前の経済史に就きましては他の基礎文化と分化し難いのでありますからこれは他の機関に委ねる事とし、又<sup>77</sup>挽近の科学を応用した最近代産業は他日建設する機会もあらうと思はれる工業博物館にまかす事とし、此処には青

淵翁の一生に因んで丁度その誕生少し前より明治末期に至る我国民の経済発展を示す所の近世経済史博物館の建設を提案したのであります。

このように、渋沢敬三は「日本民族の基礎文化」という大きな概念から、「この内」という語を二回使用しながら焦点を絞り込み、「近世経済史博物館」設立の重要性を導き出している。すなわち、まず、「日本民族の基礎文化」を示す博物館の必要性を強調し、なかでも最も重要なのは、「国民」の最多数を占める「常民の基礎文化」であって、それについては、「日本民族博物館」が担うはずであるが未だ実現していないとしている。

渋沢敬三のいう「常民」とは、「此頃アチックを日本常民文化研究所と改称、庶民、衆庶等の語感を避け、貴族、武士、僧侶階層等を除くコンモンピープルの意として用い出せるもの」であって、「農山村のみならず市街地を合せ農工商等一般を含むもの」のことではなかっただろうか（『柏葉年譜』昭和17年の項『柏葉拾遺』、柏窓会、1956年）参照）。

とするならば、ついで、その「常民」のなかから、渋沢栄一とほぼ同時代、というほどの意味での「近世」という限られた時間軸、を設定したなかにおける農業・工業・商業をはじめとしたいっさいの生業、常民の生業の様子を特別に抽出した「近世経済史博物館」を建設したい、と論述していることになるであろう。

ところで、「日本民族の基礎文化」のなかで、特に「近世経済史博物館」を切り離して設立することの正当性は、渋沢敬三の歴史観に裏付けられたものであると理解することができるであろう。渋沢

敬三の「近世」は、経済が「他の基礎文化」と「分化」した時代であって、「異常なる画期的変化」の時代と言う。社会の内部における分業化の進行、というほどの概念として看取できる「分化」の時代であり、激しいまでの「変化」の時代であるならば、社会内部より経済分野を取り出すことが可能であり、過ぎ去ってまもない渋沢栄一とほぼ同時代の経済の様子を、歴史記録として留める意義があると主張しているのである。

渋沢敬三の「近世経済史博物館」の設立目的は、以上のような意味合いが込められた博物館ということになるだろう。その観点は、「日本の基礎文化」・「常民」といった概念を念頭におきながら、渋沢栄一とほぼ同時代の経済のあゆみを示す博物館、というところに向けられていたといえよう。

渋沢敬三によって「近世経済史博物館」設立の提案があった後、その計画は勸業門社の事業として動き出し、昭和14（1939）年5月13日、渋沢栄一誕生百年記念祭に際し、「渋沢青淵翁記念実業博物館」建設地鎮祭を挙げる。この建設は、国家総動員法に基づく戦時経済統制が強まり、建築資材の入手が困難になることによって竣工には至らなかった。

その後も「日本実業史博物館」との名称でもって、その設立に向け、資料の蒐集及び展示・收藏のための施設の設置場所の模索が続けられるが、戦後の昭和26（1951）年に現在の国文学研究資料館史料館に寄託、昭和37（1962）年に寄贈されて今日に至っている。その数量約2万5570点。「絵画の部」「地図の部」「番付の部」「竹森文庫」「古紙幣」「商業器具」「文書

の部」「書籍の部」「広告の部」「写真の部」に分類され所蔵されている（所蔵資料の概要、検索の情報については、山田哲好「日本実業史博物館準備旧蔵資料」〈国文学研究資料館史料館編『史料館収蔵史料総覧』、1996年）参照）。



## 「情報社会とArchives」シンポジウムを通して

静岡大学情報学部教授 八重樫純樹

### 1. シンポジウムの概要

平成14年12月24日、街ではクリスマス、忘年会でにぎわっていた日であるが、表記タイトルで我々が現在推進中の文科省科学研究費補助金によるプロジェクト研究会（平成13年度－平成15年度文科省科学研究費補助金基盤研究(BX1)「広領域分野資料の横断的アーカイブズ論に関する分析的研究」課題番号：13480102、代表者：静岡大学教授八重樫純樹）と国文学研究資料館・史料館（館長：鈴江英一教授）との合同シンポジウムを開催した。シンポジウムのプログラムは以下の通りである（敬称略）。

- 10:00 開会挨拶（国文学研究資料館史料館長・鈴江英一）
- 10:10 「情報社会と情報資源」（静岡大学教授・八重樫純樹）
- 10:50 「図書館・文書館・博物館・電子資料の記述標準類について」（近畿大学短期大学部助教授・田窪直規）
- 13:30 「博物館情報標準化と最近のCRMの動向」（科学技術館企画開発部次長・水嶋英治）
- 14:40 「EAD表現のための情報要素」（国文学研究資料館史料館助手・五島敏芳）
- 14:40 「日本におけるEAD適用の問題点」（国文学研究資料館史料館非常勤研究員・齋藤悦正）
- 15:20 ポスター報告およびデモンスト

レーション

15:50 パネルディスカッション

司会：

慶応義塾大学文学部教授・高山 正也  
パネリスト：八重樫純樹、田窪 直規  
（所属・職略）水嶋 英治、藤吉 圭二  
安藤 正人、五島 敏芳

参加人数の心配はあったが当日の資料館大会議室はほぼ満席状態であった。参加者に若い方は少なく、各機関や分野の先端で仕事を行っているプロと見受けられる方々が多かった。社会が現在直面し、解決してゆかなければならない課題の緊急性と深刻さの実態の反映と思われた。

### 2. 研究の経緯と動機

大学は電気工学を卒業後、メーカーそして大学研究センターと技術系分野で十何年か過ごし、1982年に開館直前の歴博に勤務したのが変転の始まりだった。

具体的に歴史学、民俗学、考古学のサンプルデータでシステム開発・実験を行っているうちに、どうも社会一般で処理されているデータと性質が異なることに気づいた。これは今まで工学系で学んできたものとは別な情報モデルを考える必要があるのではないかと感じた。

そのうちに、歴博共同研究<sup>①</sup>、歴博各研究部のデータベース構築プロジェクト、そして國學院大学小林達雄教授との縄文時代土偶データベースプロジェクトの進展でこの考え方は確信になってきた。人文科学系情報は理工系や社会・企

業経営モデル等をそのまま適用するわけにはいかない分野であると悟った。

特に、知らなかった分野とはいえ、たかが考古学資料の一種である縄文時代土偶情報の問題についてであるが、データ設計に5年を、データベース構築プロジェクト開始（1987年：「土偶とその情報」研究会）し構築・公開に至るまで（1995年）約10年近くを要した<sup>②</sup>。この時点で静岡大学情報学部に移り、収集データを基盤とした土偶研究を推進し、一つの目安としてこれら研究成果の情報公開までに、さらに6年が必要だったのだ（2000年2月）<sup>③</sup>。

大学ではこの土偶データベース研究活動を進めると共に、理学部・農学部等教官とのミュージアム活動で理系資料論の世界を、同じ学科の社会学・マスコミ系教官から社会論・コミュニケーション論等の世界を学ばせていただいた。博物館にいた当時は博物館からの視座であったが、また別な視座から人文学系研究と博物館等文系資料（史料）情報論の世界が見えてきた。さらに縄文時代土偶データベース研究活動を通して社会情報化の諸実態と枠組みらしいものが見えてきた。

### 3. 情報社会と社会情報資源基盤

約7年前、静岡大学に赴任した年の1月の日本学術会議講堂における「情報学シンポジウム」において、急速な社会の情報化に向けて、

(1)高度情報技術基盤設定

・ITの開発と社会インフラ

(2)社会情報体制基盤設定

・法体系を中心とした社会情報体制整備が緊急に整備される必要があるとの講演があった。この時、「(3)社会情報資源基盤設定」はどうするのかと不思議に感じたことを今でも覚えている。その後、まもなくIT開発と社会インフラは米国に遅れをとっているの、せめてデータベース等のコンテンツ生産・整備をと、当時の郵政、通産、文部省等で膨大な経費を投入し、事業が始まり、そして現在がある。が、7年経た現状において、承知のようにかくの如しである。

確かに社会諸活動に効果的なデータベースやコンテンツの源となりえる情報やメディア（諸分野の資料や史料）は膨大に存在している。またそれらを供給しえる機関や分野も社会には多く存在する。しかし、これらを構築・製作するには、①前段階に大きな仕事（資料化あるいは史料化：Archives）が存在し、②かつ分野あるいは機関における広域的組織化とメタ情報規範化が必須。

つまり、(3)の具体的装置（①、②）を社会的基盤として設定し、良質かつ豊富な“情報”の資源供給と流通無しには(1)は生かしえない。情報社会の仕組みを水道に例えれば、

(1)は蛇口、水道管、包丁、鍋等

(2)は水道局運営や工事屋さんの仕事と、これらの規則・法令・条例等

(3)は水源、ダム、浄化槽・装置等

(3)の設定抜きには情報社会はいびつなものができあがる。例えにおける“水”は自然の恵みであるが、“情報”は上記①、②の人間の知恵、技術、組織化が、

特に情報資源化においては、必要なのである。社会のあらゆる活動機関や団体にこれらの“湧水・浄化装置”を設定し継続的に活動しえる環境を社会全体の負担として設定することが情報社会構築の基本前提条件と言えよう。欧米の文明社会の中では“湧水・浄化装置”そして“記憶装置”として既に社会の仕組みの一部であり、アジアの近隣諸国も本格的な社会設定を開始している<sup>(3)</sup>。

4. 現状認識とArchives

歴博赴任の前はインターネット以前の初期ネットワーク技術研究に従事していた。ある研究会で、ネットワークの将来について、以下の議論を思い出す。

・人間性善説で成り立っている（セキュリティが大問題になるだろう）

・ネットワークとはいえ全体が見えない（情報資源管理のシステム化が必須）

・やはりメール使用が基本だろう。

ほぼ予想通りの展開であったが、特に1番目と2番目は現在の緊急の世界的問題となっている。そしてここ数年のネットワーク社会の進展で情報発信とは、いまや国内や分野内に留まらず、世界を視野に入れなければならない。特に

また最近、e-Japan計画や電子自治体の動向が合併問題と並行して加速的に進められている。我々が現在進めている“分野横断的Archives論”プロジェクト研究は目下対象を図書館、文書館、博物館に絞っている。この国内大半は地方自治体管轄下にあり、合併や合理化の波は避けられない。しかし自治体に課せられている各種地域情報化策定（特にヴァーチャルミュージアム構想やGIS構想）は大半が自治体内においても広域的にもバラバラに進められているようである。

折角構築し公開した地域文化財や自然記念物データベースがGISに表示出来ないとか、他の地域の同様なデータベースと連携不能とか、色々な問題がある。今や情報発信とは広域性そして世界を視野に入れる必要がある。さらに世界には3章②で触れたが、専門分野によって世界的組織化がなされて既に共通のメタ情報規範の元で日々の活動が行われている。少なくとも色々な専門分野における共通のメタ情報規範の設定と普及の努力は今後の社会の緊急の基本課題であろう。

また3章①における専門家(Archivist)は極めて少なく本格的な育成の組織化やカリキュラムすらまだ目処が立っていない。現代文明社会の、特に情報社会において必須の社会的“装置”がである。この育成は大学院課程であろう。教育には時間が必要だ。3章冒頭で触れたこの7年の時間をつい考え込んでしまう。

もし、育成が軌道に乗ったとしても、前述の各専門分野メタ情報規範問題を含めいくつか問題がある。

- ・社会の受け入れ体制の制度化問題。
  - ・専門家(Archivist)の学問的中立性問題
  - ・社会専門分野の専門用語の制御問題
- 問題は緊急であり山積している。しかし何処かで誰かが解いて行かねばならない現代社会の基盤問題なのである。

[参考文献]

(1)八重樫純樹編著：『国立歴史民俗博物館研究報告』第30集（1991）、第37集（1992）、第53集（1993）、国立歴史民俗博物館（第一法規出版社）

(2)「土偶とその情報」研究会編：『土偶研究の地平』第1巻（1997）、第2巻（1998）、第3巻（1999）、第4巻（2000）、勉誠出版社

(3)松岡資明：『日本経済新聞』文化欄、2003（平成15年）、1118。朝刊

# 松江市三谷家文書第1回全体概要調査報告

安藤 正人

## 1

2002年（平成14年）10月21日（月）から10月25日（金）までの5日間、松江市教育委員会と合同で、松江市幸町三谷健司氏宅において同氏所蔵の文書記録類の第1回全体概要調査を実施した。調査参加者は以下の通り（敬称略）。〔史料館〕安藤正人・青木陸・五島敏芳、〔島根県立図書館〕内田文恵・北村久美子・椋田美香・飯田奈美子・錦織希衣、〔松江市郷土館〕新庄正典、〔一般、島根大学教員・学生（調査補助員）〕岡本久美子・松本美和子・小林准士・大津和史・細田綾乃・山本泉・吉岡悠・金折瞳・鈴木裕也・松原洋子・江住知紀。他に松江市教育委員会から事務局として、岡崎雄二郎・吉岡弘行両氏が参加された。なお、初日のミーティングには、ちょうど松江に来ておられた松平直壽（旧松江藩主家当主）ご夫妻も出席された。

## 2

三谷家は、寛永14年に松平直政が松江に入部して以来の松江藩家老で、明治維新の際などに多数の文書記録を失ったとされるが、それでもなお少なからぬ量の近世・近代文書を所蔵している。幸町の三谷氏宅は三谷家下屋敷で、現存する主屋、土蔵1棟、御成門は、松江殿町にあった上屋敷の建物を、明治2年かそれ以降に移築したものと考えられている。今回調査対象としたのは土蔵である。土蔵は、間口3間、奥行7間の2階建てで、

正面入口脇と一番奥の2カ所に階段が設けられている。

2001年6月3日に行った史料館安藤ならびに島根県立図書館内田・北村両氏の3人による短時間の予備調査では、土蔵2階に40カ所（筆筒、文書箱などを各1カ所と数えて）、1階1カ所の、合計41カ所で史料の所在が確認された。しかし今回、土蔵内をくまなく調べたところ、史料の所在が確認されたのは、2階73カ所、1階14カ所の、合計87カ所となった。このほか、今回の調査以前に土蔵から持ち出され黒漆塗り行李1個に入られていた文書類が約100点あり、これも調査対象に加えた。

## 3

今回は段階的調査法による第一次初期調査として、「三谷家所蔵の文書記録類の全体概要把握と現状記録」を目的とした。作業内容は次の6項目で、蔵内で確認された87カ所の史料全部について5日間で作業を終えることを目標にした。

- ①保存現状記録（蔵内での計測、撮影、スケッチ）
  - ②文書箱等の蔵出し
  - ③文書箱等の現状記録（計測、撮影、スケッチ）
  - ④文書箱等ごとの概要調査（撮影、スケッチ、文書群概要記述）
  - ⑤応急保存処置
  - ⑥再収納
- 作業は3班に分かれて行い、①は完了

したが、②～⑥の作業を終えることができたのは87カ所のうち38カ所（44%）にとどまった。ただ、手が付かなかったものの多くは俵箱入りの書籍などであり、概要調査は比較的やりやすいと思われるので、実質的には今回の調査でほぼ8割方、全体概要調査を終えることができただろうと考えている。

## 4

今回の調査で明らかになった三谷家文書の概要のうち、比較的まとまった特徴を持つものを2、3選んで、ごく簡単に記しておこう。

- ①〔蔵2階No.11（文書筆筒）〕引き出しに「御書入」「御定目録入」などの貼紙がある。三谷宛藩主御直書などが、ほぼ原形のまま100通以上収納。
- ②〔蔵2階No.22～31（文書箱）〕ほぼ同規格の紐付き文書箱10箱。蓋表に「御用」の貼紙があるものが多い。大半は三谷家代々当主の「御用頭書（御用状頭書）」で、この文書の大きさに合わせて専用の収納箱が作られたと思われる。
- ③〔蔵持出し黒漆塗行李〕今回の調査以前に土蔵から持ち出されていた文書類で、近世の書状、留帳、藩主家婚関係冊子、道具帳、屋敷図、巻物など、家や典礼に関するものを中心に約100点。その多くは今回土蔵2階No.14の番号をつけた帳筆筒の最下段引き出しに入っていたと推定される。

## 目録批評 史料館編『尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録(その1)・(その2)』 史料館編『尾張国海西郡森津新田武田家文書目録』

神谷 智

目録の批評は、おそらくすでにいくつか活字になっているのであろうが、不勉強な私はいまだそれを知らない。そのため外的外れとなるかもしれないことを前置きして、私なりの目録批評をさせていただこうと思う。なお以下、前者目録をa-1、2、後者をbと表記する。

**整理方法** aは総点数約二万点と思われる点数の多い史料群のため、仮整理番号順に、はじめから整理番号あ3720(おもに冊子型史料)までを整理した時点でa-1を、その後続いて整理番号い395(おもに書付型史料)までを整理した時点でa-2を作成している。また「仮整理の史料配列順、つまり現在の書庫内での配列にしたがって、新たに整理番号を付与した」(a-1, 2p)としている(b, 4pも同様な趣旨である)。つまり「冊」と「状」に分けるという以前の整理方法が、この史料群の仮整理の際も行われており、今回でもそれを「現状」とした上で、再整理を行ったことになる。この点は重要である。再整理をする際、その前の整理が不十分であるという理由でこれを無視し、その整理とは全く関係ない整理をする場合があるが、「現状」を重視するならば、やはりその前の整理がどんな方法を探っていようと、それを歴史的経過のひとつとある意味認め、尊重したほうがよい(註1)。ただa-1を作成した際に整理した史料に「あ」、同じくa-2の際に「い」と付け分けたことは不可解である。すべて通

し番号でよく、「3600番まではa-1、その後a-2を作成した時に付した」という解説を書き加えれば済むことである。

**「現状」と目録構成** ただ整理と目録構成とは別問題である。「これらの存在をしかるべき発生組織の元に移動させ、史料を位置づけることも必要と考えられたが、(中略)移動させずに一まとまりとして目録上に示すことを基本とした」(b, 4p)として、「現状」の史料群が持つ意味は今のところわからないが、それでも何らかの意味を持つはずだからという理由でこれを目録構成にも反映させようとしたと思われる。またa・bには、1つの項目が1つの史料群でほとんど終わっている項目がある。a-2の65p庄屋役は「い367」の一括史料、bの178p諸務も「1503」の一括史料でほとんど占めている。これはその史料群の本来の意味を解明できないまま、当座凌ぎとしてその史料群だけのために項目立てされたとも誤解されかねない。事実、各項目の中で上記一括史料以外は他の項目に移動・分散することが可能である。

もし目録構成においてもあくまで「現状」にこだわるならば、『千葉県地域史料現状記録調査報告書』のように、整理番号順の目録のみを作成すればよい。しかし、史料館のように、「史料群の階層構造の再構成」を目録構成に反映させたいとするならば、「現状」までも目録に反映させる必要はない。1つの目録上で

「現状」と「史料群の階層構造の再構成」との両者を反映させようとする、どこかで無理が生まれる。

**項目立て** a-1の新田支配人(庄屋)の全史料は、その解説が正しければ(17p)、a-2の大宝前新田の項目へ移動できる。またa-2の同項目は、a-1にはない新たな小項目だけで構成されているが、「新田経営」は史料群の階層構造には関係なく、かつ「体系性なく配列され」(16p)ているという。「庄屋役」についても解説(16p)からすれば多くを大宝前新田の項目に移すことができ、かつ「(他の)各新田の項目にもこれらの史料の殆どが重出されている」(16p)という。しかし各新田項目にあれば分散していても構わないのであり、普通に考えれば重出してまでもこの項をたてる必要はないかもしれない(ただし重出それ自体を否定している訳ではない)。

それでもこの項目にこだわったのは、新田支配人(庄屋)という組織が、実際に神戸家に存在したからであろう。「史料群の階層構造の再構成」を厳守するならば、新田支配人(庄屋)という組織がある以上、当然その項目を立てなければならない。

問題は、史料群の階層構造では新田支配人(庄屋)の下に各新田がおかれるのに、目録では、新田支配人(庄屋)と各新田を並列においてしまったことにある。ここでは史料群の階層構造を目録構成で

表記することは放棄されている。だからこの項目は宙にういてしまのであり、この項目を立てる必要性が生まれてこない。bでは逆に各新田の下に支配人・庄屋をおき、各新田と並列して支配人・庄屋をおいていない。達見であろう。

**目録の刊行方法** aは分冊刊行であり、ある項目に属する史料を探すためには、全冊をみななければならない編成になっている。また「項目立て」でふれたように、ある巻では存在している項目も、別の巻でその項目に属する史料がなければ、その項目もなくなる。とくに続巻を刊行するごとに目録構成を変更しては、利用者にとっては不便である。たとえばa-1では、江戸町屋敷経営という項目が「神戸家／勘定場」と「神戸彦七・来家太七」のふたつに分れて掲載されているが、a-2ではこれが解説(13p)にもあるように「神戸彦七・来家太七」へまとめられてしまっている。

作業が大変ではあるが、まず全点を概観し、全体の史料群構造を大まかに把握し、目録構成上で荒仕訳をした上で、その階層構造別に目録を刊行した方が利用しやすい目録になる。事実a-1の作成時点では、a-2にまわす史料を把握していたのであるから、これを史料全体を概観するまで広げるよう頑張っていた良かった。もちろんこのような方法で分冊刊行しても、最初の荒仕訳が間違っただけ既に刊行されてしまった目録に入るべき史料が後から出てくる。その場合は最後の巻を補遺の巻にすればよい。そうすれば、同じ分冊刊行でも、多くて二冊をみるだけで対象史料を探することができる。

**新田について** a・bの主要な史料は新田である。ところでbは『村役人(=庄屋)

としての機能』と、『家(=地主)にかかわる機能』が帳簿上、分離しにくいものとして存在する」(4p)と新たな発見をしているが、これは新田支配人と庄屋がひとつになって機能していることによる(註2)。しかしそれでもbは「すべての面において、庄屋の機能と地主に関わる機能が、結びついているわけではない」(p7)として、両者を分けて項目立てをしている。だがやはりaのように、新田支配人(庄屋)と一緒にして、各新田の下においた方がよい。そのほうが各新田史料を見る際に、より正確に実態が把握できるからである。事実支配人の項目には「庄屋」の肩書きのある史料が多い。このように組織自身が曖昧な場合は、史料群の階層構造を反映した目録構成という方法自体を再考せざるをえない。なおaは、各新田を新田支配人(庄屋)下と神戸家下の二ヶ所においている(a-1,9p)が、新田には直接経営している場合と投資のみしている場合があり(註2)、それに応じてどちらの下におくか判断すべきであろう。

ところでb,4pのような編者による「発見」は、単にアーキビストとしての専門性からだけでできるものではなく、歴史研究の専門性が必要である。目録を作成する場合は、歴史研究者の目とアーキビストの目の両方を必要とする。その意味で、歴史研究者とアーキビストは重なる部分があり、お互いにある程度その知識を兼ね備えている必要がある。

**史料群の階層構造と目録構成** 「項目立て」では、組織があっても目録構成ではその項目が立たないことを指摘した。また「新田について」では、組織自身が曖昧なため史料群の階層構造が目録構成に

うまく反映できないことも指摘した。とくにaのような分冊の場合、「目録の利用方法」で述べたように、史料群の階層構造は、各巻の目録構成では異なり、「解説」でしか示しえない。bでも史料群の階層構造は、目録構成それ自体からはみえない。史料群の階層構造をそのまま目録に反映することは、実際にはなかなか困難な作業なのである。事実a・bともにそのような趣旨を述べている(a-1,2p,11p, b,5p)。「史料群の階層構造の再構成」を提唱した史料館の関係者が、これを厳守せず柔軟に対応して、さらに深めていこうとする姿勢に敬意を表したい。史料群の階層構造は「解説」でわかりさえすればよい。『『文書群の階層構造』を再構成することが、文書館学的な整理＝目録編成の基本作業』(註3)というが、「史料群の階層構造の再構成」はやはり「基本作業」であり、それを目録構成にまで厳密に適用する必要はない。

もちろん史料群の階層構造をある程度追求することを否定はしない。しかしそれでもPC検索を用いない二次元の史料目録では、専門的・科学的見地に加えて、利便性やみやすさを考慮に入れて、目録を編成する必要がやはりある(註1, b,5p)。

- 1) 拙稿「文書資料における資料表記方法の問題点」(『名古屋大学史紀要10』2002年)。
- 2) 拙稿「開発—商品経済とリンクした衣ヶ浦沿岸の新田」(『事典しらべる江戸時代』柏書房、2001年)、337p。
- 3) 大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』(吉川弘文館、1986年)、290p。

2022年度（第48回）アーカイブズ・カレッジ修了論文一覧

—長期コース—

東京会場：国文学研究資料館  
 田中 潤 学習院大学大学院  
 『山城国愛宕郡柳原庄今村家文書』の構造分析  
 原田 知佳 学習院大学大学院  
 川口村における文書の管理と引継ぎ  
 湯 文飛 お茶の水女子大学大学院  
 中国蘇州大学におけるアーキビストの教育と養成について  
 後藤 朋子 お茶の水女子大学大学院  
 写真資料の移管と整理について  
 副田 尚子 お茶の水女子大学大学院  
 中世寺院における文書管理と組織  
 —東寺・最勝光院方を中心として—  
 山口 佳奈 横浜市立大学大学院  
 文書館における戦争体験の継承について  
 —神奈川県立文書館の活動を主として—  
 池田 良郎 中央大学大学院  
 地域史料の収集と保存・利用  
 —小平市を事例として—  
 岡部 敏和 中央大学大学院  
 幕末・明治維新期における島津家文書の蒐集と編纂の意義について  
 惣田 充 中央大学大学院  
 明治期における海軍機関の公文書取扱について—横須賀鎮守府を例として—  
 柳澤 誠 中央大学大学院  
 音に関わる記録史料について  
 上田 良知 駒澤大学大学院  
 地方文書調査方法に関する考察  
 大倉 晴美 駒澤大学大学院  
 利用者からみた文書館システム  
 鍵主 紘子 駒澤大学大学院  
 大乗寺と石川県立美術館における保存・管理について  
 加藤 彰彦 駒澤大学大学院  
 『河内屋文書』の整理と分析  
 —土谷京子氏所蔵文書—  
 高橋 正徳 駒澤大学大学院  
 東京都内の自治体における行政文書の管理について  
 山縣 佳祐 駒澤大学大学院  
 古代における文書意識について

松本剣志郎 東洋大学大学院  
 近世商家の組織と史料群構造—近江商人辻善兵衛家を事例に—  
 小野 亘 一橋大学附属図書館  
 大学アーカイブズの展望：一橋大学を例として  
 宮木まどか  
 中国古代・中世における国家の記録史料管理と正史編纂について  
 —漢代・唐代を中心として—  
 亀鶴 倫代  
 市民参加の自治体史編纂活動の今  
 中江 圭 成城大学大学院  
 日本の記録における文字利用  
 —八世紀前半を中心として—  
 坂口 貴弘 駿河台大学大学院  
 文書の評価選別をめぐる国際的課題—諸外国における巨視的評価の実践例を中心に—  
 真部 秋義 駿河台大学大学院  
 太政官記録課の変遷と記録管理  
 佐々木友香 駿河台大学大学院  
 各国における記録史料記述の標準化とその動向  
 榎島 京子 横河電機株式会社  
 企業における産業遺産の管理と活用の意義について  
 滝澤 雅史 目白大学大学院  
 近世以降石造物調査研究における諸問題  
 —鴻巣市史石造物調査報告書編纂の例を中心に—

—短期コース—

仙台会場：宮城県公文書館  
 大久保貴栄 ホクレン農業協同組合連合会  
 資料室における史資料保管と今後の課題  
 井上 薫 川崎医療福祉大学  
 川崎医療福祉大学アーカイブズ設置に係る検討課題と今後の展望について  
 中川 浩宣 新潟県立文書館  
 新潟県立文書館における公文書保存の現状と課題  
 安達 訓仁 宮城県瀬峰町教育委員会  
 調査「資料」の管理・保管について

山内 治朋 愛媛県歴史文化博物館  
 城川町文書館の史料公開の実践例と課題  
 今井 啓介 群馬県立文書館  
 文書館の展示を模索する—近世の文書手続きを一連の古文書で紹介する試み—  
 吉田 真夫 山口県文書館  
 徳山毛利家文庫未整理文書について  
 鶴飼 幸子 仙台市博物館  
 仙台市史編纂と近現代資料  
 上村 安生 三重県生活部  
 都道府県における公文書館のあり方について  
 —三重県公文書館（仮称）の機能の検討をもとに—  
 鈴木 卓也 宮城県志津川町教育委員会  
 宮城県志津川町における「地域史料館」設置の可能性について  
 永田 英明 東北大学史料館  
 「大学アーカイブズ」認識の展開とその問題点  
 釜堀 恵子 福岡県立図書館  
 福岡県立図書館における郷土資料の保存について—刊行物を中心として—  
 木村 幹明 福井大学附属図書館  
 福井大学図書館所蔵近世文書電子化の試みと今後の課題  
 徳竹 剛 東北大学大学院  
 文書館におけるデジタル画像データの作成と利用  
 平田 豊弘 熊本県本渡市教育委員会  
 21世紀の地域創造と天草アーカイブズ  
 三神 恭 東北大学大学院  
 自治体史編纂過程における史料収集と保存—福島県「原町市史」を事例として—  
 近藤 浩二 愛媛大学大学院法文学研究科  
 地域史料の保存・整理・調査・利用の在り方について  
 —愛媛県内においての諸問題—  
 兼平 賢治 東北大学大学院  
 岩手県における近世史料の保存・管理・公開・利用の現状について  
 —岩手県立図書館・盛岡市中央公民館所蔵の盛岡藩関係史料を中心に—  
 佐藤 宏之 東北大学大学院  
 自治体史編纂と地域史料収集から考える今後の史料の保存管理

栃木 智子 東北大学大学院

下太田区有文書の構造分析

小林 宏次 茨城県立歴史館

水戸・深作家文書の全体構造について

酒井亜希子 宮城県迫町歴史博物館

迫町の現状・課題から博物館にできること

生山まなか 中央学術研究所

聴取り調査記録史料の保存・管理について

—立正佼成会の教団史研究史料から—

田沢 晴子 吉野作造記念館

明治文化研究会とアーカイブズ

伊藤 大介 東北大学大学院

新聞史料のデータベース化について

川村麻矢子 宮城学院女子大学大学院

旧幕府引継書にみる江戸町会所の組織構造

篠田 充男 高知市立自由民権記念館

高知市立自由民権記念館における史料の収集の現状と今後の課題

鎮西 三恵 四国工業写真株式会社

角筆調査におけるデジタルカメラの利用について

高橋 純 秋田県横手市役所

市町村合併の時代における歴史資料と自治体史編纂—アーカイブズ学の視点から—

日比佳代子 九州大学大学院

池末(泰)家文書の整理過程と史料構造について

後藤 真 大阪市立大学大学院

正倉院文書の変遷と史料構造の変化序論

加藤 諭 東北大学大学院

将来災害が想定される宮城県における史料保存対策について

渡辺 智裕 福島県歴史資料館

陸奥国伊達郡掛田村佐藤家文書の史料学的分析

川窪 知子 南山大学教育・研究事務部学術情報センター

大学におけるアーカイブズを考える—アイデンティティとアカウントビリティ—

尾田 陽子

仙台市における公文書の保存・活用及びその他の取り扱いについて

藤 隆宏 和歌山県立文書館

文書館が古文書を収集すべき根拠とは

後藤 彰信 東北歴史博物館

社会運動史料の史料学序論—戦前労働組合関係史料を中心に—

竹原 万雄 東北大学大学院

私文書による公文書の補完—「大日本私立衛生會雑誌」を事例として—

佐々木 徹 東北大学大学院

地域全体としての史料保存体制の基盤とその意義—「地域の記憶」によせて—

丸山 仁 東北大学大学院

文書館における教員・児童・生徒への普及活動

正木 英生 香川県立文書館

香川県立文書館における史料収集の現状と問題点について

蝦名 裕一 東北大学大学院

史料調査とコンピュータ技術の活用

## 史料館の動き

### 史料の収集

本年度はマイクロフィルムにより、信濃国高井郡東江部村山田家文書を収集した。概要は下記の通り。

#### 平成14年度新収史料紹介

信濃国高井郡東江部村

山田庄左衛門家文書 (MF)

山田庄左衛門家は主として幕領である東江部村に居住した、長野県下で最大規模の地主の家である。史料館では2002年3月に館蔵分の同家文書目録(その1)を刊行したが(史料目録75集)、あわせて旧蔵者宅に現在も残されている文書のマイクロフィルムによる収集も行った。同家に残されている文書の量は推定で1万点をこえると見られるが、今回は万差引帳や小作入帳など近世の分厚い経営帳簿を中心に撮影し(万差引帳の類は内容年代で享保から天保期まで、小作帳は慶

応期から明治10年まで、など)、2箇所に分かれて保管されている主要帳簿を史料館で一括閲覧できるようにした。なお、一昨年に撮影した「山田理右衛門家文書」はこの家の分家の文書、昨年・一昨年に撮影した「綿貫家文書」は東江部村を管轄する幕領中野代官所の郡中代・郷宿を勤めた家の文書である。(現蔵者=山田顕五氏、長野県中野市江部、撮影点数=56点・5,479コマ・10リール)

#### 史料の所在調査

本年度は、松江市三谷家文書(松江藩家老)について実施した。三谷家の調査概要は本号「松江市三谷家文書第1回全体概要調査報告」を参照のこと。

#### 史料館所蔵史料目録のための調査

史料目録第76集作成のため、埼玉県熊谷市、古沢義利氏所蔵文書を対象に調査を行った。(10月31日～11月1日及び、1

月30日～31日、丑木幸男)

#### 史料保存利用機関事務連絡および調査

京都大学文書館・国立国会図書館関西館・京都府立総合資料館で実施した(3月3日～5日、吉岡栄美子)

#### 運営協議会と評議員会の開催

2001年6月25日、9月4日、11月6日、3月20日に運営協議会が、7月15日、1月11日に評議員会がそれぞれ開催され、管理運営について協議ないし評議が行われた。

#### 出版物の刊行

1『史料館所蔵史料目録』第76集として、「武蔵国大里郡大麻生村古沢家文書目録(その3)」(担当丑木幸男)を刊行した。  
2『史料館研究紀要』第34号を刊行した。内容は以下の通り。

・古文書学における近現代史料—近現代文書への接近の試み— 鈴江 英一

・豊原国周「皇国蚕之養育」をめぐる問題—明治期美人画の一断面—

田島 達也

・村落寺院と村秩序—下野国河内郡高松村を例として—

齋藤 悦正

・近世後期堂上公家の雑掌について—蔵人方地下官人袖岡文景『家記』を事例に—

西村慎太郎

・記録史料保存のための生物被害対策と総合的害虫管理—史料館地下収蔵施設の対策事例を中心に—

青木 睦

(共同執筆:木川りか・山野勝次)

[平成13年度共同研究]

近世東アジアにおける商人と官僚制に関する比較的研究

・「近世東アジアにおける商人と官僚制に関する比較的研究」序文

朴慶洙

・城下町の商業特権と藩政—仙台藩を中心に—

朴慶洙

・朝鮮時代における商業の歴史的 성격についての試論

須川 英徳

・幕府官僚と地域・市場—油方仕法改革と堺奉行—

平川 新

・幕藩権力と貿易—対馬藩の場合を中心に—

鶴田 啓

・朝鮮時代の商人文書について—綿紬屨文書を中心に—

須川 英徳

・日本近世の商人・商業組織文書について—日韓比較史の手がかり—

渡辺浩一

・近世日本における商人同業組織の公式化と都市社会構造

渡辺 浩一

3 史料叢書第6巻『幕府奏者番と情報管理』(担当大友一雄)を刊行した。

4 『史料館報』第77号および78号を刊行した。

2002年度史料管理学研修会修了証書の授与

所定の教科目を履修し、修了論文審査に合格した受講者に修了証書を授与し

た。詳細は本号「2002年度アーカイブズカレッジ修了論文一覧」を参照のこと。

#### 館内研究会

→『史料館研究紀要』34号へ(今回からこの項目はこちらへ移動します)

#### 大学院教育協力

通年 来見田博基(関西大学大学院)

アーカイブズ・カレッジ

田中 潤(学習院大学大学院)

原田 知佳(学習院大学大学院)

#### 海外出張

・安藤正人が8月1日から31日に英国で「戦争とアーカイブズをめぐる国際法と国際慣行—上海市土地記録ならびに在外公館文書をめぐる日英の確執を中心に」(文部科学省在外研究員・短期)の研究を行った。

・安藤正人・丑木幸男・加藤聖文が「旧日本植民地・占領地におけるアーカイブズ政策と記録伝存過程の研究」(科学研究費補助金基盤研究A1)の調査を下記の通り行った。

安藤11月23日~30日 大韓民国

12月15日~20日 シンガポール

1月28日~2月1日 香港

丑木11月23日~30日 大韓民国

加藤8月5日~21日 中華民国(台湾)

11月23日~30日 大韓民国

1月26日~30日 中華人民共和国

3月16日~23日 中華民国(台湾)

・渡辺浩一が9月4日から9日まで英国

で第6回国際都市史学会に参加し、報告を行った(文部科学省 国際研究集会派遣研究員)。

・青木睦が8月31日から9月9日までカナダ・アメリカ合衆国で「版本・錦絵・古文書等の紙質測定技術に関するカナダ・アメリカの研究状況の調査研究」の研究と、IIC(国際保存科学会)第19回国際学会への出席を行った(科学研究費補助金基盤研究C2、研究代表者青木)

#### 史料館研究・教育活動一覧

→『史料館研究紀要』34号へ(今回からこの項目はこちらへ移動します)

#### 閲覧業務停止のお知らせ

蔵書点検及び収蔵庫整備の実施に伴い、下記の期間の閲覧業務を停止します。

4月21日(月)~5月2日(金)

閲覧業務再開 5月6日(火)

#### 2003年度アーカイブズカレッジ開催予定

長期コース 於国文学研究資料館

前期 7月7日~8月1日

後期 9月1日~9月26日

短期コース 於大分県立図書館

11月10日~11月21日

(前後期・短期とも最終1週間はレポート作成にあてる)

#### 史料館報 第78号

発行日 平成15(2003)年3月31日

編集・発行 国文学研究資料館史料館 〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10

Tel 03-3785-7131 Fax 03-3785-4456 <http://history.nijl.ac.jp/>

印刷所 有限会社スミダ